

A  
「診療実績  
が特に  
少ない」

- ・がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣機能の9領域の診療実績を国が分析し、9領域全てで診療実績が少ないか否か
- ・上記の要件を満たした公立・公的医療機関等へ具体的対応方針の再検証を要請(医療機関単位)

B  
「類似かつ  
近接」

- ・がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期の6領域について、構想区域内に、一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつ、お互いの所在地が近接しているか否か
- ・上記の要件を満たした公立・公的医療機関等へ具体的対応方針の再検証を要請(医療機関単位)し、当該医療機関が所在する構想区域における医療提供体制について検証を要請(都道府県に対して)

対象医療機関  
における  
再検討の  
ポイント

- ① 現在の地域における急性期機能、人口の推移、医療需要の変化等、医療機関を取り巻く環境を踏まえ、2025年を見据えた自医療機関の役割
- ② ①を踏まえた上で、分析の対象とした領域ごとの医療機能の方向性(他の医療機関との機能統合や連携、機能縮小等)
- ③ ①②を踏まえた4機能別の病床の変動

## 地域医療構想調整会議における協議の進め方について

- ・各医療機関の検討結果について、妥当性を確認の上で再検証し、調整会議において合意を得られたものは再検証を一旦は完了したものとする。ただし、今後検討が行われる民間医療機関を含めた構想区域全体における、領域ごとの2025年の各医療機関の役割分担の方向性等(必要に応じて病床数や医療機能を含む)の協議の結果、具体的対応方針の再検討を要請することがある。

